

初任者研修（小・中学校）

- 1 目 的 新任の教諭等として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見の習得を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8－6 6 5－7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任の教諭等
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分		期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第1日		4/4 (木)	講話 「教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2025」 講話 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「初任者研修について」		県教委教育次長 教育政策課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
					会場：栃木県教育会館
第2日	A C	5/14 (火)	講話 「教員としての心構え」 講話・演習 「接遇」 講話 「学級経営～学級を『経営する』ということ～」		宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	5/16 (木)	【小学校】 研究協議 「学級経営（1）」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（1）」	会場：総合教育センター
第3日	A C	6/4 (火)	説明 「地域と育むとちぎ愛」 講話 「教員のためのメンタルヘルス」		医療関係者 宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	6/6 (木)	【小学校】 講話 「学習指導（1）」 研究協議 「学習指導（2）～先輩の指導方法に学ぼう～」 「授業実践研究①～課題の設定～」	【中学校】 講話・演習 「生徒指導（1）～生徒との信頼関係～」 講話・研究協議 「学習指導（2）」	
第4日		6月5～12月 別途計画	教育事務所研修 「学習指導」 (教育事務所の別途計画)		小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員
					会場：教育事務所の指定する会場

第5日	6月 ～ 12月 別途計画	教育事務所研修 「指導訪問」 (教育事務所の別途計画)		市町教委職員 教育事務所職員
				会場：各所属校
第6日	6月 ～ 12月 別途計画	教育事務所研修 「児童・生徒指導」 (教育事務所の別途計画)		市町教委職員 教育事務所職員
				会場：教育事務所の指定する会場
第7日	A C	7/2 (火)	講話 「児童生徒理解とかかわりの基本」 「危機管理」	宇都宮市教育センター職員 学校安全課職員 総合教育センター職員
	B D	7/4 (木)	【小学校】 研究協議 「学級の安全管理」 「学級経営（2）」 【中学校】 研究協議 「生徒指導（2）～教育活動 の安全管理～」 講話・研究協議 「学習指導（3）」	
第8日	河内 上都賀 芳賀	8/1 (木)	【小学校】 講話・演習 「特別の教科 道徳」 【中学校】 講話・演習 「道徳教育」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	下都賀 塩谷南那須 那須安足	8/2 (金)	講話 「家庭・地域との連携・協働」 演習・研究協議 「地域と育むとちぎ愛」	
第9日	B D	9/5 (木)	講話 「教育関係法規」 講話・演習 「児童生徒へのかかわりの実際」 講話 「特別支援教育の理解」	宇都宮市教育センター職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
	A C	9/10 (火)	【小学校】 研究協議 「学級経営（3）」 【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（4）」	
第10日	8月 ～ 12月	【オンラインによる研修】（オンデマンド型） 講話 「社会福祉の理解」 「福祉教育の実践」		社会福祉施設職員 総合教育センター職員
				会場：各所属校
第11日	B D	10/24 (木)	講話 「総合的な学習の時間」 【小学校】 講話 「情報モラル教育」 【中学校】 講話 「生徒指導（3）～情報モラル教育～」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	A C	10/29 (火)	講話 「業務を効率的に行うために～働き方改革を踏まえて～」 【小学校】 研究協議 「授業実践研究②～中間発表～」 【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（5）」	
				会場：総合教育センター

第12日	A	11/12 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導（3）～国語～」 「学習指導（4）～選択教科Ⅰ～」		宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B	11/14 (木)			
	C	11/19 (火)	【中学校】 演習 「生徒指導（4）～実践の見直し～」		
	D	11/21 (木)	講話・研究協議 「学習指導（6）」		
第13日	A	11/26 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導（5）～算数～」 「学習指導（6）～選択教科Ⅱ～」		宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B	11/28 (木)			
	C	12/ 3 (火)	【中学校】 講話 「特別活動」		
	D	12/ 5 (木)	講話・研究協議 「学習指導（7）」		
第14日	A	1 /21 (火)	講話 「幼児教育の理解」		宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	C		【小学校】 講話 「生活科の指導」 「特別活動」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（8）」	
	B	1 /23 (木)	研究協議 「授業実践研究③～実践の 成果と課題～」		
	D				
第15日	A	2/ 4 (火)	【小学校】 研究協議 「学級経営（4）」	【中学校】 講話・研究協議 「生徒指導（5）～実践の振り 返り～」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	C		説明 「とちぎの若手教員1 5（いちご）研修について」		
	B	2/ 6 (木)	研究協議 「私の目指す教師像」		
	D		講話 「閉講に当たって」		

付 記 ・第4日～第6日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
・第10日のオンラインによる研修についての詳細は、別途お知らせします。